

犬・ねこの引取りについて

宮城県では、「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき犬・ねこの引取りが、平成20年4月1日から有料化されました。

犬やねこなどのペットは大切な家族の一員です。飼い主は、飼い始めたら最後まで責任を持って飼いましょう。どうしても飼いつづけることができない場合には、新しい飼い主を捜しましょう。飼い主が見つからない不幸な仔犬や仔ねこが生まれないよう不妊手術なども考える必要があります。

平成21年の引取り方法

1 引取り日

4月	16日	30日
5月	14日	28日
6月	11日	25日
7月	9日	23日
8月	12日	27日
9月	10日	24日
10月	15日	29日
11月	11日	26日
12月	10日	24日
1月	14日	28日
2月	10日	25日
3月	11日	25日

第2, 第4木曜日以外

2 受付時間 午前9時30分から12時00分まで

時間厳守に御協力願います。

3 引取り場所 登米保健所

4 引取り手数料

- ・生後90日以内の犬, ねこ: 1頭につき 400円
- ・生後91日以上 of 犬, ねこ: 1頭につき 2,000円

5 引取り手続き

- ・保健所に備えてある所定の用紙に必要事項を記入し, 宮城県収入証紙を貼付して受付して下さい。

宮城県収入証紙は, 銀行, 県合同庁舎内売店や保健所内にある食品衛生協会などでお求め下さい。

6 注意事項

- ・生後91日以上 of 犬については, 別に登米市役所で登録抹消の手続きが必要です。
- ・犬, ねこを入れてきた容器等は, お持ち帰りいただきます。

お問い合わせ先: 宮城県登米保健所 食品薬事班
電話 0220-22-6120